

国立感染症研究所
国際協力室
平成22年2月18日

国立感染症研究所と中華人民共和国中国科学院武漢ウイルス研究所 (WIV of CAS, China) との感染症協力に関する覚書の締結について

厚生労働省国立感染症研究所（感染研）は、平成22年2月18日、新宿山手舎にて、中華人民共和国中国科学院武漢ウイルス研究所（WIV of CAS, China）と感染症協力に関する覚書を締結しました。

1. 覚書の概要

- (1) 題名「日本国国立感染症研究所と中華人民共和国中国科学院武漢ウイルス研究所間の感染症協力に関する覚書」（原文：英文）

“Memorandum of Collaboration on Infectious Disease between National Institute of Infectious Diseases, JAPAN and Wuhan Institute of Virology, Chinese Academy of Sciences, the People’s Republic of CHINA ”

- (2) 目的「両国国民ひいては人類全体の健康と福祉を増進させるためには両機関の緊密な協力体制を築き上げることが極めて有意義であると認識し、以下の内容の協力をを行う」

- (3) 協力事項「①感染症に関する共同研究、②人材開発、③感染症に関する情報の共有等」

2. 覚書の署名式

覚書は国立感染症研究所宮村達男所長と中華人民共和国中国科学院武漢ウイルス研究所（WIV of CAS, China）陳新文(Xinwen Chen)所長が署名し、覚書の交換式典には中国科学院武漢ウイルス研究所より楊榮閣（Rongge Yang）副所長が来所して、感染研より所長他6名（バイオセーフティ管理室長、エイズ研究センター室長2名、獣医科学部室長、エイズ研究センター職員、国際協力室長）が出席して執り行われました。